

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	公民館育成事業			所管課	社会教育課
重点施策名	公民館の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	公民館活動の充実				
事業費	予算額	27,479	千円	決算額	25,287,405 円
目的	<p>少子高齢化や過疎が進んでいる中で、活力と潤いに満ちた地域づくりを進める上では、公民館の果たす役割は極めて重要となっている。そこで、集落の課題を自らの地域の課題としてとらえ活性化しようという姿勢を大切にしながら、地域に住む住民が同じ場所で集うことにより、様々な人とのつながりが広がるような公民館づくりを推進する。</p>				
事業の概要と効果	<p>概要：自治公民館の運営に対する補助。地域の環境整備を促進するための補助。研修会等の開催。自主的な学習活動の支援として公民館講座の開催支援についての取り組みを実施している。          また、平成25年度より条例公民館が設置され、各地区に条例公民館を設置しており、行政と地域が一体となった取り組みによる、地域コミュニティの拠点としての充実を図り、制度の推進を図る。          効果：行政や各団体と連携しての地域活性化、地域リーダーの育成。地域の環境改善。地域コミュニティづくり。</p>				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	豊かな住民生活を送るためには、地域コミュニティ育成は重要なことである。自治公民館育成を行うことにより、住民相互の協力のもと、地域課題の掘り起こし、解決に繋がる。  生活基盤として継続し行われている自治公民館活動にて助成することは、最も効果がある手段と考える。  各集落、高齢化が進み、行政の関与についてはこれまで以上に必要と考える。	
		B	緊急ではないが、必要性がある			
		C	必要性や緊急性が低い			
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A		
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である			
		C	妥当とは言えない			
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A			
	B	一部、民間で実施可能である				
	C	民営化、民間実施が可能である				
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	地域課題をいかに把握し、改善するかシステムの検討も必要である。また、リーダー育成などソフト面での支援も必要。	
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能			
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難			
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A		地域活動の充実・持続のためは、削減できない。  継続して、見直し等の必要がある。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う			
		C	経費削減の余地がある			
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B		
		B	対象や負担の見直しの余地がある			
		C	適切でない			
総合評価(事業の方向性)		<p>総合評価：A 方向性：継続実施            理由：住民の最も身近な社会教育活動の場であり、生活の基盤ともなりうる事業であるため今後もより適切なかたちでの事業推進が必要となる。</p>				

3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>条例公民館制度導入3年目。各地域の実情や課題を踏まえ、行政と地域が一体となって連携を図り、公民館制度事業の推進に、さらに努めていただくよう希望する。</p>
-----------	---

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	少年の翼			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	青少年教育の充実				
事業費	予算額	2,000	千円	決算額	2,000,000 円
目的	南種子町の青少年が郷土を離れ、異年齢集団の中で研修することにより、協力・忍耐力・自主性・思いやりの心を培う。 毎年、隔年おきに、友好都市「秋田県大館市」「北九州八幡東区」「鹿児島県肝付町」との交流を実施し、見聞を広めるとともに、交流を通して地元の青少年と友好を深める。 郷土のよさを理解し、個性豊かなリーダーを育成する。				
事業の概要と効果	概要：平成28年3月28日～31日秋田県大館市を訪ね、地元の子ども達との交流を含め、きりたんぼ作り等様々な体験活動を行った。参加者 17名 効果：研修旅行を行うことにより、集団生活を経験し、地域の青少年のリーダー候補を育成することができた。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	南種子町の次代を担うリーダー育成として、長期的な展望で必ず必要な事業である。  異年齢集団の中で活動を行うことにより、リーダー性や自主性等が養われる。  有効都市との交流事業の一環でもあるので、町として行うことが望ましい。相手先との調整等もあるので、民間での実施は難しい。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A		
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	短期間で成果は出ないが、研修旅行を経験した人は、町内の子ども会活動でも積極的にリーダー的役割を果たしている。  経費削減は可能であるが、日程や参加人数の関係もあり、最大限の効果は見込めない可能性がある。  青少年育成ということで、対象を小中高生としており、適切である。参加者負担についても成果に対して適切である。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B	
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 理由: 青少年の友好都市との交流事業は、個人としても町としても有意義な事業であり、継続する必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	本町と友好都市の青少年交流活動をととして、それぞれの地に出向いて、地元では体験できない大変貴重な経験を体感できることは、参加者にとって大変意義深いものがある。目的達成向け、1人でも多くの児童生徒が事業に参加できるよう体制確保を希望する。
-----------	--

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	宇宙へはばたけ凧あげ大会			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育への推進			所管係	社会教育係
施策課題名	青少年教育の充実				
事業費	予算額	300	千円	決算額	300,000 円
目的	①子どもたちの夢と希望を育み、凧づくり（創作活動）を通して子ども会会員の交流を図るとともに、地域・家庭・学校の連携を深める。 ②町内の子ども会会員や関係者が一堂に集うことで「青少年育成の日」活動の拡大や定着を図るとともに、子ども会会員の主体性・創造性・協調性を培い、子ども会活動の充実に資する。				
事業の概要と効果	概要：平成28年1月16日、種子島宇宙センターを会場に実施。個人の部、団体の部の凧あげ大会のほか、チャレンジランキング大会、地区対抗長縄跳び競走を実施した。約350名参加。 効果：青少年育成の日の活動において事前に凧づくりを実施し、子ども達の主体性、創造性が培われた。また、地域・学校・家庭が連携を図り、大凧の作成や縄跳びの事前準備をし、子ども会活動の充実にも繋がった。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	町内の子ども会の活動の評価の場の1つで、子ども会活動の継続に必要な事業である。	
		B	緊急ではないが、必要性がある			
		C	必要性や緊急性が低い			
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A		
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である			
		C	妥当とは言えない			
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A			
	B	一部、民間で実施可能である				
	C	民営化、民間実施が可能である				
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	ほとんどの子ども会が活動として取り入れ参加していることから、目的は達成している。	
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能			
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難			
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B		経費削減は可能であるが、目的達成に届かないことが懸念される。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う			
		C	経費削減の余地がある			
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	目的を考えると、幼児から大人までと言う対象設定は適切である。参加料を設けていないことから、負担も適切である。	
		B	対象や負担の見直しの余地がある			
		C	適切でない			
総合評価(事業の方向性)		総合評価：A 方向性：継続実施 理由：広く子ども会に根付いた活動となっており、子ども会活動としての1大イベントとなっている。事業の目的や達成度合いを鑑みると、継続すべき事業である。				

3 外部評価

外部評価委員の意見	新春開催の宇宙へはばたけ凧あげ大会は、青少年育成活動の事業として、長期に亘る歴史と実績を踏まえ、定着した活動を行っている。親子・各育成会や各団体が、相互連携した創作活動とおして、さらに絆を深め、継続して実施していくよう今後も努めていただきたい。
-----------	--

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	生涯学習講座			所管課	社会教育課
重点施策名	生涯学習体制の確立と学習機会の充実			所管係	社会教育係
施策課題名	学習機会の充実				
事業費	予算額	288	千円	決算額	153,600 円
目的	学習機会は人々の生涯を通じて用意される必要があり、人間の成長や発達段階に応じて、あるいは社会生活や地域社会の課題に対応して幅広い分野の多様な学習機会を体系的に提供・推進を図る。				
事業の概要と効果	概要：初級パソコン講座，初級英会話講座，食育クッキング講座，たねがしま古代塾 年5～10回程度 講座生70名 効果：社会の各分野において生涯学習への関心が高まり、学校・地域・職場等において、個人やグループが様々な機会や手段・方法を利用して多種多様な学習活動を継続して行う。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	生涯学習は、必要不可欠な学習活動であり、その機会を提供することは、豊かな生活を送るためには、緊急性・重要性ともに高い。  講座開設は目的達成のためには有効な手段である。  南種子町の規模を考えると、民間で行うことは実質的に不可能であり、学習のテーマなど時代に即したものをを行う必要があるため、教育委員会で行う必要がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A		
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 理由: 町民生活を豊かにするためには、生涯学習の機会は欠かすことができない。町内講師では限りがあり、住民のニーズを満たす講座が準備できない部分があるが、継続して行う必要はある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	事業目的達成に向け、町民一人一人が、新たな自己を発見できるような、体験などを学ぶ機会として、住民のニーズに基づく課題等を考慮した企画の講座開設について、検討願いたい。
-----------	---

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	生涯学習大会			所管課	社会教育課
重点施策名	生涯学習体制の確立と学習機会の充実			所管係	社会教育係
施策課題名	学習機会の充実				
事業費	予算額	604	千円	決算額	344,531 円
目的	南種子町では、活力とうるおいに満ちた地域を創造し、心豊かで生きがいのある人生を過ごすために様々な学習活動が行われており、1年間の生涯学習活動を総括する生涯学習大会を開催し、その学習成果を評価することで、地域の発展と元気なまちづくりを展望とする。				
事業の概要と効果	概要：各生涯学習講座、家庭教育学級、高齢者学級の舞台発表・展示発表、表彰伝達及び終了証書、郷土芸能発表、外部講師を招いての講演会。 効果：大会での活動報告及び発表を目標に活動することにより、各分野での生涯学習、社会教育の充実に繋がり、大会をととして町民に生涯学習の重要性等が広く認識される。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	学習の評価の機会の提供は、学習機会の提供と同じかそれ以上の重要な事項であり、社会教育の推進においては必要不可欠と考える。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	目的達成の手段としては、妥当な手段である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	生涯学習の根幹の部分の事業となる。教育委員会は事業成果を図る上でも必ず関わる必要がある。	
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	生涯学習講座の受講生の大部分が関わり、社会教育関係の成果発表の場として、または、普段は聞くことのできない講話を聴く機会として学習の場を提供しており、効果は十分にある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	必要最小限の費用しか使用しておらず、また、有粋な成果を挙げるためにはこれ以上削減は不可能である。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	小学生から高齢者までの発表の場であり、対象者は適切である。受益者負担はない。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 理由: 学習の成果の発表に場は必要であり、欠かすことができない。今後は生涯学習大会に標準をあわせた他の事業の推進が必要と考える。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	この1年間の生涯学習事業の成果を発表する場としての開催事業である。プログラムの内容を含め、充実した発表の場となるよう、継続した開催を希望する。
-----------	---

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	南種子町成人式			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	成人教育の充実				
事業費	予算額	125	千円	決算額	122,480 円
目的	成人の仲間入りをする青年の門出を町民全員で祝福するとともに、青年自らが社会の有為な形成者としてよき成人となる心構えや生き方について自覚を深めさせ、合わせて活力と温もりにみちた郷土づくりをめざす意欲ある青年を激励する。				
事業の概要と効果	概要：オープニング（ロケット太鼓：実行委員会も参加）、式辞、祝辞、記念品贈呈、新成人の誓い、20年の歩みのスライドショー、記念写真撮影、記念祝賀会。 H28新成人 126名 出席者 84名				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	町をあげて節目の年を祝福するため必要な事業である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	成人の自覚を促すためにも、式典を行うことは、多くの関係者への感謝の心を醸成するために有効である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	成人式実行委員会へのアドバイスは必ず必要である。	
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	成人者の自覚を促す点においては成果は得られている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	必要最低限の経費で実施している。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 理由: 成人者の自覚を深めさせることは、今後も必要である。地元へ帰省しての成人式となる者が多いため郷土についての意識を高めるためにも継続が必要である。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	大人への仲間入りの自覚と決意を新たに、「町民への宣言の場」である成人式は、町民全体が祝福する事業である。成人式を迎える当事者で実行委員会を設立し、内容の企画立案まで計画されており、継続して取り組んでいただきたい。
-----------	--

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	南種子さわやか子供表彰			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	青少年教育の充実				
事業費	予算額	50	千円	決算額	27,561 円
目的	南種子町の児童生徒の優れた個性を発見し、これを表彰することによって、心身ともに健全な児童生徒を地域ぐるみで育むことを目的とする。				
事業の概要と効果	概要：11月中旬各学校へ推薦依頼 1月被表彰者選考委員会、答申 1月下旬；内申 2月中旬；被表彰者決定 2月下旬各学校において表彰。 効果：各学校や児童生徒が、表彰されることを1つの目標として、各学校において読書活動、あいさつやスポーツ面、学芸面において努力することにより、更なる成長が期待される。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	児童生徒のやる気向上、学校や地域の児童生徒への目配りの観点から必要性は十分にある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
目的 妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	本事業により目的は達成されているが、表彰の詳細に関しては、継続して改善の必要がある。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
目的 妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	他の機関では実施は不可能である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	推薦人である学校及び地域が各地区の児童生徒へ目を向けることにより、地域ぐるみでの青少年教育の拡充に繋がる。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	表彰状と盾のみの経費であり、削減は不可能である。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 理由: 児童生徒の努力や、学習の成果について評価を行うことは今後も必要であり、この表彰を児童生徒の目標として学習意欲向上につなげていきたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	各部門において、日常の子どもたちの努力や学習成果に対し、幅広く評価し表彰することにより、児童生徒の機運を高め、意欲向上などの自覚を促す事業である。各関係機関が連携し、青少年の健全育成の推進を図るために、継続すべきである。
-----------	--

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	家庭教育推進事業			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	家庭教育の充実				
事業費	予算額	252	千円	決算額	238,389 円
目的	社会の進展と家庭をめぐる状況の変化の中で、家庭教育の重要性が高まっている。 児童・生徒の健全育成を目指し、その原点となる家庭の教育力を充実させるため、保護者など児童・生徒を取り巻く大人が、学校や地域社会と連携を図りながら子どもの発達段階に応じた家庭教育の意義や役割について学習することを目的とする。				
事業の概要と効果	概要：各小・中学校家庭教育学級（9学級；学級生207名、学校へ運営委託） 就学時健診を利用した家庭教育講話（次年度1年生保護者対象） 家庭教育講演会（中央講座）  効果：教育の始まりである家庭教育の不安解消となっている。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	家庭教育は全ての教育の出発点となり得るため、学習の機会の提供は今後も必要となる。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	事業や講座の内容も重要ではあるが、家庭の方が意見交換をする機会の提供はそれ以上に重要であり、目的達成のための手段としては有効である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	家庭教育学級については、各学校に委託を行っている。学級委員と意見交換や情報提供はこれからも教育委員会が行う必要がある。	
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	目標はある程度達成しているが、内容については継続して改善していく必要がある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	家庭教育の充実・持続のためには、削減できない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価：A 方向性：継続実施 理由：家庭教育は、全ての教育の出発点であることを鑑み、今後も継続して行う必要がある。教育委員会も、家庭教育支援については研修等で新たな情報を獲得し、提供を行い、改善を図りながら事業を行っていく必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	家庭教育の原点を見据え、重要性を再認識させる事業であり、親として自ら学習し、学ぶことで成長する、学習機会や貴重な情報交換の提供の場として、学級生の参加や内容の充実を図っていただきたい。
-----------	--



■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	自然の家管理運営事業			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	青少年施設の充実				
事業費	予算額	1,684	千円	決算額	1,638,205 円
目的	少年自然の家をはじめとする青少年教育施設は、青少年の健全な育成を図るために設置された施設であり、宿泊機能を取り入れ、集団宿泊学習、自然体験、生活体験などのさまざまな活動機会を提供することを目的としている。				
事業の概要と効果	概要：施設の管理、運営 施設における体験活動の提供  (前年度比) 利用者延べ人数 21.7%増				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	体験学習する機会や、場所を社会教育団体へ提供するためにも、本事業は必要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	目的達成の手段としては適切であるが、体験できる活動や道具等には限界がある。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	C	教育委員会の自主事業も行ってるが、体験学習の受け入れ、施設管理など、民間でもできる事業ではあると考える。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	目標は達成できているが、体験学習の種類を増やすなど、改善の必要はある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	施設管理の経費が大部分であり、節減はできない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価：B 方向性：継続実施 理由：自然の家は、宿泊学習や体験学習の場として貴重な場であるが、施設の管理が主な事業であり、外部委託できる部分もある。今後は、体験プログラムの体系化や拡充などが課題となる。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	青少年の健全な育成を図るために、宿泊機能を取り入れた、生活体験、集団宿泊学習、自然体験などのさまざまな活動機会を提供することを目的としており、課題の施設管理や、体験活動の充実などの待遇改善に努めていたきたい。
-----------	--

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	図書館運営事業			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	図書館の充実と活用				
事業費	予算額	5,294	千円	決算額	5,235,833 円
目的	午前10時開館～午後6時閉館（月曜日と第3日曜日を休館）し図書館奉仕の充実を図り利用促進に努めている。また、読書ボランティアグループと連携して「図書館劇場」を開催するほか、お話の時間、お話し宅配便・中学校での朝の読み聞かせ等を実施し、読書活動の推進に努めている。				
事業の概要と効果	概要：図書館劇場の開催・新刊図書の購入、図書館便り（広報紙）による新着図書の情報の紹介・パソコンの一般開放（インターネット）・学校巡回文庫の実施・ブックスタート事業・高校生読書ボランティアグループの育成（お話し宅配便・保育園訪問） 効果：各ボランティアグループや学校等と協力し読書活動の推進を行い、図書館の利用促進と運営の強化を図ることで入館者の増に努めている。 （前年度比） 入館者数 8.4%増 貸出し冊数 11.3%増				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	地域住民の憩いの場として必要性は高い。また郷土関係の書籍の保存などこれからも必要な事業である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	電子書籍の普及により手段は多様化しているが、読書ボランティアの団体との連携により、目的達成のための有効な手段の1つである。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	郷土資料の保存や読書ボランティアの育成など、教育委員会が関わる必要はある。	
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	関係職員の研修などにより、これからも継続して図書事業の充実を図る必要がある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	全体の経費としては、限度があるが、予算の振り分けを検討し、充実した図書館運営を目指す。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 理由: 今後も図書館活動の充実を図り、きめ細やかなサービスを提供できる図書館を目指し、継続していく必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	町立図書館は、広く町民に開かれた教育機関であり、読書を通して、語彙力を高め豊かな感性を育む必要がある。町民が利活用しやすい憩いの場としての図書館を目指し、事業の企画等に取り組んでいただきたい。
-----------	--

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	スポーツ団体の育成と主体的活動の促進		所管課	社会教育課		
重点施策名	社会体育の促進		所管係	社会教育係		
施策課題名	スポーツ振興を通じた体力向上の充実					
事業費	予算額	587	千円	決算額	587,000	円
目的	町民がいつでも、どこでも、気軽に活動に参加できる施設の整備充実を図るとともに、指導体制を確立して社会体育の振興を図る。					
事業の概要と効果	概要：町体育協会競技連盟の組織強化と競技力向上 町スポーツ少年団の活性化 スポーツクラブ宙太くんの育成  効果：町民が、身近な地域でスポーツに親しむことができる。					

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	スポーツを気軽に生活の一部として行うために、スポーツクラブなどの活動を充実していく必要がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
目的 妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	各競技連盟やスポーツクラブの活動活性化を行うことで、スポーツへの取り組みやすい環境を整えることができる。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
目的 妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	スポーツの推進として各競技連盟を育成することは、教育委員会の関わりが必要である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	住民がスポーツに触れる機会としては、成果が出ていると感じる。特にスポーツクラブに関しては、会場手配の必要も無く、競技人口の拡大が見られている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	各種団体の中で運営しているが、会費だけでは運営できないため、経費節減はできない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価：A 方向性：継続実施 理由：町民が気軽にスポーツに取り組める環境づくりは、スポーツの競技力向上だけでなく、健康増進や生きがいづくりの場としても重要である。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	住民が、年齢や体力に応じたスポーツに親しむための、活動の場を提供する必要がある。関係団体等と連携し、老朽化している施設の整備改善を図ることを、年次的に取り組むことが必須であると考え。各種団体へのさらなる支援拡充を図るべきである。
-----------	--

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	町民大運動会及び町駅伝競走大会			所管課	社会教育課
重点施策名	社会体育の促進			所管係	社会教育係
施策課題名	スポーツ振興を通じた体力向上の充実				
事業費	予算額	549	千円	決算額	201,700 円
目的	広く地域住民の間にスポーツを普及する機会とし、町民の健康増進と体力向上ならびに親睦融和を図り、明るく豊かな郷土づくりに資することを目的とする。				
事業の概要と効果	概要：平成27年10月11日（日）町民大運動会実施 Aパート優勝島間地区 Bパート優勝上中西地区 町駅伝競走大会は、公民館連絡協議会の協議により中止 効果：町民の体力向上と地区民間の交流の増加。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	普段スポーツを行わない町民に対しての運動の場の提供は必要である。	
		B	緊急ではないが、必要性がある			
		C	必要性や緊急性が低い			
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A		
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である			
		C	妥当とは言えない			
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A			
	B	一部、民間で実施可能である				
	C	民営化、民間実施が可能である				
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	年齢や体力に応じた競技種目への参加があり、成果は見られる。	
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能			
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難			
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B		競技性を上げることで、経費の節減はできるが、効果の減を伴うため、必要な経費である。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う			
		C	経費削減の余地がある			
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B	人口の減少により、少ない人口の地区は、数多くの競技に参加の必要がある。	
		B	対象や負担の見直しの余地がある			
		C	適切でない			
総合評価(事業の方向性)		総合評価：B 方向性：継続実施 理由：恒例の行事であり、継続の必要はあるが、チームの改変など、競技のマイナーチェンジでは対応できない運営になりつつあるため、継続して協議を行う必要がある。				

3 外部評価

外部評価委員の意見	町民が一堂に会しての参加型スポーツは、競技種目の検討を含め、引き続き継続すべきである。
-----------	---

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	各種大会への選手派遣			所管課	社会教育課
重点施策名	社会体育の促進			所管係	社会教育係
施策課題名	スポーツ振興を通じた体力向上の充実				
事業費	予算額	3,459	千円	決算額	3,073,107 円
目的	広く住民の間にスポーツを普及し、地域住民の健康増進と体力向上ならびに親睦融和を図りスポーツ文化の高揚と明るく豊かな郷土づくりに資するため、各種大会へ選手を派遣する。				
事業の概要と効果	<p>概要：第56回県民体育大会熊毛地区大会（H27.7.5.7.19） 第62回県下一周駅伝競走大会          第69回県民体育大会（H27.9.19～21） 地区スポーツ少年団競技別交歓大会（年2回6.11）          第49回種子島相撲大会（H27.11.29） 第43回県スポーツ少年団競技別交歓大会（年2回7.12）          第44回熊毛地区市町対抗駅伝競走大会（H27.12.6）          第56回種子島地区武道大会（H28.2.8）</p> <p>町の代表として各競技に参加し、優秀な成績を収めた。</p>				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	各種大会へ町代表として参加することにより、スポーツを通じて地域の発展の中心的役割を担っているため、必要性がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	郷土の選手の活躍により、競技に興味を持って、競技人口の増が見込めるため適当である。
		B	ある程度政策達成に貢献している、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	地域スポーツの推進については、町の使命でもあり、交流人口の増が見込めるため、関わる必要がある。また、離島の町であることを考えると、大会参加は競技者だけでは不可能である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	スポーツ競技の意欲向上のために大いに成果を得ている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	生涯スポーツや競技スポーツの推進と、環境整備を計画的に推進していく必要があるため、削減できない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B	競技に偏りはあるため、見直しを行う必要がある。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		<p>総合評価：A 方向性：継続実施</p> <p>理由：各種大会における支援は、競技人口の底辺拡大に直結するため、積極的に取り組む必要がある。</p>			

3 外部評価

外部評価委員の意見	各種大会への参加により、スポーツの普及や、町民の健康増進、体力及び技術力向上につながることから、一人でも多くの選手が活躍できる場の提供に努めていただきたい。
-----------	--

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

文化係：No.1

事務事業名	文化財保存事業	所管課	社会教育課
重点施策名	文化財の保存管理・活用の推進	所管係	文化係
施策課題名	文化財の保存管理・活用体制の充実		
事業費	予算額	1,400 千円	決算額 1,396,806 円
目的	数多くの文化財を次代に引き継ぎ、郷土に根ざした文化創造に役立てていくため、その保存管理体制の充実と活用の促進を図ることを目的とする。		
事業の概要と効果	<p>【概要】指定文化財の管理団体に管理補助金を交付する。文化財看板設置や文化財保護審議会を開催して、文化財の保存及び活用を適正に行った。 (H28.3種子島宝神社の御田植祭が国指定・H28.2喜道(日悦上人)の墓及び関連品が町指定文化財に指定される。)</p> <p>【効果】管理補助により指定文化財の管理・活用が適切に行われ、文化財看板等の設置や学校・老人クラブなどの文化財巡りを実施することにより文化財愛護思想の高揚が図られた。</p>		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分	判定	理由
目的	緊急性・必要性は高いか	A 住民生活に関わる緊急な事業である	A	指定文化財は、町が指定行為を行っており、文化財として適切に守り伝える必要がある。
		B 緊急ではないが、必要性がある		
		C 必要性や緊急性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適切か	A 極めて有効な手段である	B	補助金の交付は、保存団体等に自発的な保護活動を促す効果が高く有効である。
		B ある程度政策達成に貢献している、妥当である		
		C 妥当とは言えない		
公平性	公共機関の関与の妥当性	A 町教育委員会が実施しなければいけない	A	文化財の保護は、文化財保護法に基づいて行われるため、教育委員会が行うべき事務である。
		B 一部、民間で実施可能である		
		C 民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A 目標を達成している	A	補助金は、実績報告から適切に執行されていると判断でき、その目的も達成されている。
		B 目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C 目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A 削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	文化財の保存管理を図るうえでは、現状を維持したい。
		B 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C 経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B	対象団体は、町文化財保護条例の補助金交付等に基づいて行っている。
		B 対象や負担の見直しの余地がある		
		C 適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価：A 方向性；継続実施 文化財の保護・活用は、町文化財保護条例、文化財保護法などで適切な保存・活用が図られており、継続して実施する必要がある。 今後は、町内にある文化財を活用した取り組みの充実を図っていきたい。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	各種文化財の保存管理は、当該集落公民館に委託し、適切に管理がなされている。看板設置も整備が図られてきている。今後も適切な保存伝承に努め、また、文化財の有効活用についての充実強化を検討していただきたい。
-----------	--

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

文化係：No.2

事務事業名	文化芸術交流促進及び育成事業	所管課	社会教育課	
重点施策名	文化芸術活動の推進	所管係	文化係	
施策課題名	自主的な文化芸術活動の奨励、文化交流の推進			
事業費	予算額	5,428千円	決算額	5,401,554円
目的	生涯学習の理念に基づき、町民に自主的な文化活動を奨励するとともに、文化芸術団体相互の連携、成果発表をする機会の充実を図り、広域的な文化交流を推進することを目的とする。 また、国民文化祭では、地方文化の振興を図り、地域の様々な民謡や郷土芸能など貴重な文化財を未来へつなぐことを目的として実施する。			
事業の概要と効果	【概要】芸術文化団体の補助や広域文化祭等の文化交流事業の推進を図った。また、第30回国民文化祭が鹿児島県で開催され、本町では2つの事業を実施した。 【効果】芸術文化団体・広域文化祭等の活動・事業補助を行うことで、本町の芸術文化の振興と文化団体による自主的な文化活動の推進を図った。また、国民文化祭を通して、次世代への継承活動及び本町の文化振興を周知広報することができた。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	生涯学習の理念に基づく芸術文化の振興は、町民生活に潤いを与え必要性がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適切か	A	極めて有効な手段である	B	補助金の交付は、町民による自発的な活動を促す効果が高く有効である。
		B	ある程度政策達成に貢献している、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	国民文化祭の実施は、関連する組織委員会や各種団体と連携して行うことが必要である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	補助金は実績報告から、適切に執行されていると判断でき、その目的も達成されている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B	補助金の削減は可能だが、効果の減を伴う。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B	芸術文化の振興は、生涯学習の中で位置付けられ、生涯学習の基準に合わせる事が適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:B 方向性;継続実施 文化団体等の成果発表をする機会や伝統文化の継承活動は、文化芸術の振興が図られるため、継続して実施する必要がある。また、国民文化祭では、各企画委員会と各種団体等が連携を図り、取り組むことで文化振興に効果的な成果をあげることができた。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	国民文化祭については、町民参加型の充実した内容の成果であると評価する。今後の各団体の活動を期待したい。町文化協会の活動支援についても、今後とも強化を図っていただきたい。
-----------	--

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

文化係：No.3

事務事業名	郷土館管理運営事業	所管課	社会教育課	
重点施策名	文化財の保存活用の推進	所管係	文化係	
施策課題名	文化財環境の整備と充実			
事業費	予算額	3,625 千円	決算額	3,592,442 円
目的	町の貴重な財産である文化財の保存を図るとともに、その保存・活用を行い、豊かな郷土の歴史や文化を学び理解する機会を提供することを目的とする。			
事業の概要と効果	<p>【概要】郷土館管理人による管理事業及び各地区の郷土芸能・伝統文化等の記録保存を行う。また、企画展・体験教室などの教育普及活動を実施する。</p> <p>【効果】郷土館管理台帳等を作成し、整理することで適切な収蔵品の保管・管理を行った。また、平成27年度の入館者は581人で前年度より138人の減であったが、企画展や体験教室を実施することで郷土の文化や文化財の普及活動を図った。</p>			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由
目的	A 住民生活に関わる緊急な事業である	B	町の文化や歴史の郷土資料を適切に保存管理公開し、後世に継承するための施設として必要性がある。
	B 緊急ではないが、必要性がある		
	C 必要性や緊急性が低い		
妥当性	A 極めて有効な手段である	B	学芸員資格を有する管理人によって、郷土資料を適切に保存管理し、公開する方法は有効な手段である。
	B ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
	C 妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A 町教育委員会が実施しなければいけない	B	全国的には指定管理を行う場合もあるが、本館の予算規模を考えると直営で行う現在の方法が妥当である。
	B 一部、民間で実施可能である		
	C 民営化、民間実施が可能である		
有効性	A 目標を達成している	B	資料の保存・管理は適切に行っているが、公開活用の効果を高める取り組みが必要である。
	B 目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
	C 目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	A 削減できない(対象・活動量削減も不可)	B	企画展などを工夫することで、経費削減は可能であるが、効果の減を伴う。
	B 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
	C 経費削減の余地がある		
公平性	A 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	博物館は、博物館法により入館料を徴しないことが原則となっている。
	B 対象や負担の見直しの余地がある		
	C 適切でない		
総合評価(事業の方向性)	総合評価; B 方向性; 継続実施 郷土文化を学ぶ施設として、文化財の展示保存や活用・各地区の郷土芸能や伝統文化等の記録保存を充実させ、今後も入館者増に向けた取り組みを継続して実施する必要がある。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	郷土館の持つ、特質な使命を発揮するため、大変貴重な文化財の展示保存や活用を行い、教育普及活動の実施に向け、郷土の豊かな文化や歴史を学び、来館者の理解満足する施策等の取り組みに期待する。
-----------	--



■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

文化係：No.4

事務事業名	文化財発掘調査事業	所管課	社会教育課	
重点施策名	文化財の保存活用の推進	所管係	文化係	
施策課題名	文化財の保存・活用体制の充実			
事業費	予算額	2,656 千円	決算額	2,618,229 円
目的	数多くの埋蔵文化財を次代に引き継ぎ、郷土に根ざした文化創造に役立てていくため、その保存体制の充実と活用の促進を図る。			
事業の概要と効果	<p>【概要】中央公民館内に埋蔵文化財センターとして収蔵庫収蔵棚の整備を行い、出土品等の適切な保管・管理・台帳整理を行った。</p> <p>【効果】埋蔵文化財収蔵のための機能拡充を図り、出土品等の適切な保管・台帳整理の整備を行い活用を図ることができた。また、史跡・考古資料の報告書を制作し刊行をした。</p>			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由
目的性	A 住民生活に関わる緊急な事業である	A	遺跡の照会や発掘調査は、遺跡保護には必要不可欠で、その都度実施する必要がある。
	B 緊急ではないが、必要がある		
	C 必要性や緊急性が低い		
妥当性	A 極めて有効な手段である	A	事業の実施により、適切な文化財の保存管理、活用を図ることができ、有効な手段として適切である。
	B ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
	C 妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A 町教育委員会が実施しなければいけない	A	埋蔵文化財の保護は、文化財保護法上、教育委員会の行うべき事務である。
	B 一部、民間で実施可能である		
	C 民営化、民間実施が可能である		
有効性	A 目標を達成している	A	収蔵庫の収蔵棚設置、整理作業により、出土品の適切な保護管理が図られた。
	B 目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
	C 目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	A 削減できない(対象・活動量削減も不可)	B	削減は可能であるが、適切な保護管理、活用の効果の減を伴う。
	B 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
	C 経費削減の余地がある		
公平性	A 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	埋蔵文化財センター事業は国庫補助事業として実施しており、適切である。
	B 対象や負担の見直しの余地がある		
	C 適切でない		
総合評価(事業の方向性)	<p>総合評価; A 方向性; 継続実施</p> <p>埋蔵文化財の保護・活用は、町文化財保護条例、文化財保護法などで適切な保存・活用が図られており、継続して実施する必要がある。</p>		

3 外部評価

外部評価委員の意見	平成26年度からの3カ年継続事業であり、事業の実施の伴い文化財の適切な保存管理や活用が図られることを期待する。
-----------	---

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

文化係：No.5

事務事業名	赤米館管理運営事業	所管課	社会教育課	
重点施策名	赤米文化の保存と推進・施設整備	所管係	文化係	
施策課題名	文化施設の整備と充実			
事業費	予算額	6,157 千円	決算額	6,085,262 円
目的	宝満神社に伝承される赤米と、これに伴う御田植神事や伝説などの赤米文化を紹介し、地域の活性化を図り、施設の利用を通じて研修会の場とする事を目的とする。 また、赤米文化交流事業では、赤米サミットが総社市で開催され、赤米文化を守り次の世代に伝えることを目的とする。			
事業の概要と効果	【概要】稲の渡米・稲作起源を展示する施設として、各種団体と連携を取りながらその充実を図った。展示コーナーのエアコン修繕など老朽箇所の整備を行った。 【効果】平成27年度の入館者は、5,772人で前年度より43人の減であったが、千石村など地域の各種団体と連携を図りながら地域活性化に寄与することができた。また、赤米伝統文化交流では、赤米サミットにおいて広く赤米文化の発信を行い、文化交流を図った。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由
目的性	A 住民生活に関わる緊急な事業である	B	赤米文化を伝え、地域の活性化を図る施設として活用されているため、必要性が高い。
	B 緊急ではないが、必要性がある		
	C 必要性や緊急性が低い		
妥当性	A 極めて有効な手段である	B	赤米文化を効果的な展示手法により紹介している。入館者数で判断すると施設の利用促進に努める必要がある。
	B ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
	C 妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A 町教育委員会が実施しなければいけない	A	学校教育や各種団体等においても活用されているため、直営で行う現在の方法が妥当である。
	B 一部、民間で実施可能である		
	C 民営化、民間実施が可能である		
有効性	A 目標を達成している	A	適切に保存管理を行い、展示の充実と活用を図り、その目的は達成されている。
	B 目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
	C 目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	A 削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	施設の維持管理費が主であるため、現状を維持したい。
	B 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
	C 経費削減の余地がある		
公平性	A 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	博物館は、博物館法により入館料を徴しないことが原則となっている。
	B 対象や負担の見直しの余地がある		
	C 適切でない		
総合評価(事業の方向性)	総合評価; A 方向性; 継続実施 たねがしま赤米館は、学校や各種団体の学習の場としても利用されており、また、地域と連携を図って地域活性化に取り組んでいることから、継続して実施を行いたい。今後は施設の利用促進を図り、入館者増の取り組みが必要になる。 赤米文化交流事業については、岡山県総社市で行われた赤米サミットで、赤米の日本遺産を目指す共同宣言が行われ、今後その取り組みを進めていく。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	赤米館の管理運営については、今後も施設の利用促進を図る必要がある。赤米文化交流事業により、赤米を取り巻く絆で、対馬市、総社市及び南種子町の保存会で新たな取り組みもなされていくことなども含み、観光コースに組み入れていくなど、今後のさらなる活用を期待する。
-----------	--

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

文化係：No.6

事務事業名	広田遺跡管理運営事業		所管課	社会教育課
重点施策名	文化財の保存・施設活用の推進		所管係	文化係
施策課題名	文化財環境の整備と充実			
事業費	予算額	8,315千円	決算額	8,201,712円
目的	広田遺跡は、国の重要文化財であり、その保護と活用を図り、整備を行うことで次の世代に貴重な文化財を伝えるとともに、広田遺跡ミュージアム及び国史跡広田遺跡公園の適切な運営管理を行い、文化財愛護思想の高揚・観光振興を図ることを目的とする。			
事業の概要と効果	<p>【概要】広田遺跡と出土品の適切な保護管理活用を図り、遺跡及び出土品のほか、地域の文化財や歴史・自然等に関する学習の機会を提供し、広田遺跡の価値を伝え、事業の運営管理を行う。</p> <p>【効果】定期的な点検、語り部さんと連携したボランティア清掃等により適切に保護管理がなされている。活用面では、企画展の実施やジュニア学芸員の活動、生涯学習講座古代塾等様々な活動を行い、HP等周知も図り、平成27度は11,225人の入館者があった。</p>			

2 自己評価

評価項目（評価の視点）		評価区分		判定	理由
目的	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	国史跡、国重要文化財を守り伝えるための事業であり、必要性が高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	保護・活用のための保存管理計画を策定し、それに基づき適切に保護管理、活用がなされている。
		B	ある程度政策達成に貢献している、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	文化財の保護は、文化財保護法に基づき行われ、教育委員会が行うべき事務である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか（目的達成度）	A	目標を達成している	A	適切に遺跡、出土品の保存管理を行っている。活用も様々な事業や広報を行い11,225人の入館者があった。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない（対象・活動量削減も不可）	B	文化財保護事業に関しては削減できない。活用事業において規模を縮小して実施することは可能だが、効果の減を伴う。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である（対象変更や負担の見直しは不可能）	B	入館料については、町内外で料金設定が異なることから、今後検討していく必要がある。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価（事業の方向性）		<p>総合評価；A 方向性；継続実施</p> <p>史跡整備完了した広田遺跡ミュージアムは、今年度初めての年間運営となった。語り部や地域との連携により遺跡の保存管理は適切になされており、継続して実施を行いたい。</p> <p>今後も適切な施設運営と広田遺跡ミュージアムを文化的観光資源として観光ルートに入れるなど、町内外に情報発信を行い入館者増の取り組みをしていく必要がある。</p>			

3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>広田遺跡史跡は、国の重要文化財であり、多方面から注目される大変価値観の高い施設である。適切な施設の管理運営や、語り部による来館者への案内や、旅行会社・ホームページ等への情報発信など、十分な活用に向けた取り組みが必要である。</p>
-----------	--

■第1表

平成27年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

文化係：No.7

事務事業名	宇宙のまち戦略事業(地方創生先行型)	所管課	社会教育課	
重点施策名	宇宙の歴史・語り部の会の推進	所管係	文化係	
施策課題名	文化施設の案内と人材育成			
事業費	予算額	2,166 千円	決算額	2,105,224 円
目的	語り部の会は、広田遺跡ミュージアム及び国史跡広田遺跡の出土品や集団墓地の様子、遺跡の特徴など広田の歴史的価値を地域と連携を図りながら案内を行うことを目的とする。			
事業の概要と効果	<p>【概要】広田遺跡ミュージアム及び広田遺跡公園の学術的な価値や歴史的な魅力を学び、入館者に語り部として対応することで観光PR及び人材育成を図った。</p> <p>【効果】広田遺跡や町内の様々な文化財、自然、観光施設等に関する学習をすることで、語り部として入館者にその成果を還元できている。また、貝製品のアクセサリを制作する体験学習も実施して、広田遺跡を見て・聞いて・体験して価値を伝えることができた。</p>			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	国史跡、国重要文化財を守り伝えるための事業であり、必要性が高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適切か	A	極めて有効な手段である	A	広田遺跡の学習に加え、地域の様々な分野の学習をすることは幅のある観光PRや人材育成として有効である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	B	観光PRや人材育成は今後、民間との連携も検討していく必要がある。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	語り部による遺跡や観光案内は好評で、効果的な観光PRなどができ、その目的は達成されている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B	規模を縮小しての実施は可能であるが、効果の減を伴う。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B	対象となる人材の増加・育成など、さらに充実させていく必要がある。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		<p>総合評価:A 方向性;継続実施</p> <p>広田遺跡ミュージアムの語り部の会は、遺跡や展示品を分かりやすく説明することで、観光客等に好評を得ている。また、学習会や施設周辺の清掃活動もボランティアで行っている。</p> <p>今後、広田遺跡ミュージアムの入館者を増やす取り組みにおいて、語り部の存在は必要であり、継続して実施を行いたい。</p>			

3 外部評価

外部評価委員の意見	広田遺跡ミュージアムでの語り部による案内は、来館者にも好評を博しており、必要不可欠な存在となっている。研修会や活動の充実を図り、さらなる活躍を期待する。
-----------	--